

2025年版 感染症別 出勤停止目安リスト（飲食店向け）

学校保健安全法・感染症法・厚労省ガイドラインをもとに作成

最終更新：2025年8月

| 感染症名 | 主な症状 | 出勤停止の目安 | 備考（感染経路・潜伏期間・家族感染リスク） | 根拠 |
|-----------------|------------------|----------------------------------|---|-----------------------|
| インフルエンザ | 高熱、頭痛、全身倦怠感、咽頭痛 | 発症後5日かつ解熱後2日（幼児は3日） | 飛沫・接触感染。潜伏1～3日。同居家族も感染しやすい | 学校保健安全法施行規則 |
| ノロウイルス胃腸炎 | 嘔吐、下痢、腹痛 | 嘔吐・下痢が完全消失するまで | 経口・接触感染。潜伏1～2日。症状後も1～2週間ウイルス排泄。症状消失後もウイルス排泄が続くため、二次感染防止に留意。 | 厚労省通知 |
| ロタウイルス胃腸炎 | 水様便、嘔吐、発熱 | 症状消失まで | 経口・接触感染。潜伏1～3日。乳幼児から家庭内へ拡がりやすい。症状消失後もウイルス排泄が続くため、二次感染防止に留意。 | 学校保健安全法 |
| アデノウイルス（咽頭結膜熱） | 発熱、咽頭痛、結膜充血 | 解熱かつ全身状態良好まで | 飛沫・接触感染。潜伏5～7日。プールなど水系感染も | 学校保健安全法 |
| 手足口病 | 発疹（水疱）、発熱、口内炎 | 解熱かつ全身状態良好まで | 経口・接触感染。潜伏3～6日。便から2～4週間排泄。症状消失後もウイルス排泄が続くため、二次感染防止に留意。 | 厚労省Q&A |
| 麻疹（はしか） | 高熱、咳、発疹、結膜充血 | 解熱後3日経過 | 飛沫・空気感染。潜伏10～12日。非常に強い感染力 | 学校保健安全法 |
| 風しん | 発疹、リンパ節腫脹、発熱 | 発疹消失まで | 飛沫感染。潜伏14～21日。妊婦への感染リスク重大 | 学校保健安全法 |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹（水疱）、かゆみ、発熱 | すべての発疹が痂皮化するまで | 空気・飛沫・接触感染。潜伏10～21日 | 学校保健安全法 |
| おたふくかぜ（流行性耳下腺炎） | 耳下腺腫脹、発熱 | 腫脹消退まで | 飛沫感染。潜伏16～18日。合併症（髄膜炎）注意 | 学校保健安全法 |
| RSウイルス感染症 | 咳、鼻水、発熱、呼吸苦 | 全身状態良好かつ咳・発熱消失まで | 飛沫・接触感染。潜伏4～6日。乳幼児・高齢者で重症化。症状消失後もウイルス排泄が続くため、二次感染防止に留意。 | 厚労省Q&A |
| 百日咳 | 発作性咳、嘔吐 | 特有の咳消失または抗菌薬5日間投与後 | 飛沫感染。潜伏7～10日。家族感染に注意 | 学校保健安全法 |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 | 咽頭痛、発熱、発疹（猩紅熱） | 主要症状消退後24時間以上の抗菌薬投与後 | 飛沫感染。潜伏2～5日。小児が多く家庭内感染しやすい | 学校保健安全法 |
| E型肝炎 | 発熱、倦怠感、黄疸 | 医師が感染性なしと判断するまで。自治体の就業制限解除要件に従う。 | 経口感染（生肉・加熱不十分の食品）。潜伏2～9週。妊婦で重症化リスク | 感染症法 |
| 腸管出血性大腸菌（O157等） | 下痢（血便）、腹痛、発熱 | 下痢消失+2回の便培養陰性確認。自治体の就業制限解除要件に従う。 | 経口感染（食材・二次汚染）。潜伏2～8日。二次感染リスク大 | 感染症法 |
| サルモネラ症 | 発熱、下痢、腹痛、嘔吐 | 症状消失後かつ医師の許可。自治体の就業制限解除要件に従う。 | 経口感染（卵・鶏肉など）。潜伏6～72時間 | 感染症法 |
| 結核 | 咳、痰、発熱、体重減少 | 医師が感染性なしと判断するまで | 飛沫核感染。潜伏期間長い。医療機関指示が必須 | 感染症法 |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発熱、咳、倦怠感、嗅覚異常 | 発症後5日経過かつ解熱後24時間経過（自治体指示優先） | 飛沫・エアロゾル感染。潜伏2～5日。家庭・職場クラスター注意 | 厚労省ガイドライン |
| 普通のかぜ（軽度の上気道炎） | 鼻水、くしゃみ、のどの痛み、微熱 | 基本的に不要。ただし発熱や全身倦怠感がある場合は休養 | 飛沫感染。感染拡大防止のためマスク着用・こまめな手洗い必須 | 厚労省「かぜ症候群の取り扱いに関する指針」 |
| 花粉症（アレルギー性鼻炎） | くしゃみ、鼻水、目のかゆみ | 不要 | 感染症ではなくアレルギー反応。くしゃみ・鼻水で周囲が不安にならないよう説明とマスク着用を推奨。 | 厚労省「アレルギー疾患対策基本法」 |
| 軽度の吐き気・腹痛・下痢 | 発熱、咳、倦怠感、嗅覚異常 | 症状が軽度で感染性が否定されれば可。強い嘔吐・下痢があれば休養 | 感染性胃腸炎（ノロなど）との区別が重要。症状が強い場合は医療機関受診推奨 | 厚労省「急性胃腸炎の取り扱い指針」 |



※本資料は出勤可否判断の参考資料です。最終判断は医師の指示・自治体ガイドラインに従ってください
「本資料は職場掲示・配布を目的として自由にご利用いただけます。変更はご遠慮ください。」
「最新版はCOFFEE & HACCPブログでご確認ください。」
「出典：COFFEE & HACCP（2025年版）」